

春日こども園重要事項説明（令和8年4月1日現在）

○園の概要

・名称	春日こども園		
・所在地	福山市春日町2丁目7番33号		
・電話番号	084-943-8738		
・認可年月日	平成28年 11月 22日		
・設置者	社会福祉法人 幸陽会		
・代表者名前	田和 由里子		
・施設長名前	田和 由里子		
・認可定員	247人		
・利用定員	247人		
0歳児	3号	25人	
1歳児	3号	36人	
2歳児	3号	36人	
3歳児	2号	45人	・ 1号 3人
4歳児	2号	40人	・ 1号 6人
5歳児	2号	50人	・ 1号 6人
・敷地面積	2083.88㎡		
・建物延面積（構造）	1647.1㎡（鉄筋コンクリートスレート葺3階建て）		
・施設の内容	乳児室、保育室、遊戯室、調理室、事務室		
・その他の事業	延長保育、一時保育、子育て支援事業		
・嘱託医 など	医科	： 藤田小児科内科医院	院長 藤田 仁志
	歯科	： すずき歯科クリニック	院長 鈴木 直樹
	学校薬剤師	： 瀬尾 信彦	

○職員体制

園長、主幹保育教諭、保育教諭、栄養士、調理員、事務員、
嘱託医、嘱託歯科医、学校薬剤師 等

○保育の提供を行う日及び時間並びに提供を行わない日

開園時間 7：00～19：00

* 2号・3号認定

保育標準時間 7：00～18：00

保育短時間 8：30～16：30

* 1号認定は別紙に記載

休園日は、日曜日・祝祭日

○利用料金

(1)保育料（特定教育・保育に係る利用者負担）

支給認定を受けた市町村が定める保育料を、直接園にお支払いください。

(2)保育の提供に要する実費に係る利用者負担金等

(1)に掲げる保育料の他に保護者に負担いただくものとして以下のものがあります。

①保育充実費 350円

②絵本代（年齢による） 400円～500円

③上記の他、保育に必要な経費、制服、体操服、写真代、入園に必要な用品代、
保育に必要な用品代等（購入希望による）

④副食費 4,700円（月～金曜） 土曜日利用者は、別途徴収

(3)延長保育料

* 2号・3号認定

保育標準時間利用：18：00～19：00

（月額3,200円・日額30分ごと300円）

保育短時間利用：7：00～8：30（日額200円 月額2,000円）

17：00～19：00（30分ごと300円）

* 1号認定

早朝預かり保育：7：00～8：30（日額200円 月額2,000円）

認定時間外預かり保育：13：30～16：30（月額3,000円）

延長預かり保育：16：30～19：00

（30分 300円）

(4)一時保育料

日額（3歳以上児 1,500円 ・ 3歳未満児 1,800円）

（4時間以内は半額、給食費370円（主食、おやつ代含む）は別途徴収）

*8時間を超えて利用される場合、1時間につき200円を徴収します。（18：00まで）

○クラス編成

ふじ・あか…5歳児 あお・きい…4歳児 しろ・みどり…3歳児

みかん…2歳児 もも…1.2歳児 さくら…1歳児 ひよこ…0歳児 計10クラス

○緊急時等における対応方法

保育中に園児に容態の変化等の緊急事態が生じたときは、保護者が指定した緊急連絡先へ連絡するとともに、必要に応じて、嘱託医や園児の主治医に連絡を取るなどして、必要な措置を講じます。

○非常災害対策

火災、地震、風水害その他の非常災害に備えて、具体的計画を立てるとともにこれに対する
不断の注意と訓練を行います。また、避難及び消火に対する訓練は、少なくとも毎月1回行い
非常災害における園児の安全確保については、日頃より、所轄の消防署その他の関係機関、
地元住民等との連携を図ります。

○虐待の防止のための措置

園児の人権の擁護及び虐待の防止を図るため、責任者の設置とその他必要な体制の整備を
行うとともに、職員に対する研修を実施し、その他必要な措置を講じます。

○その他の事業の運営に関する重要事項

・苦情解決体制

教育・保育に関する苦情に迅速かつ適切に対応するために、苦情解決体制を整備し、
苦情を受け付けるための窓口を設置します。

苦情受付担当者	春日こども園	松井美香	子育て支援センター長
	春日こども園	渡邊由希	主幹保育教諭
苦情解決担当者	春日こども園	田和由里子	施設長
	春日こども園	志田原美江	主幹保育教諭
第三者委員		重森美由紀	幸陽会役員
		藤井洋子	元保護者会役員

・秘密保持

職員及び職員であった者は、正当な理由がなく、その業務上知り得た個人情報を口外
しません。